

件名	知事の給料の減額に関する条例																												
主管課	人事課																												
根拠法令等																													
<p><b>【制定の理由】</b>  職員による公金詐欺事件、飲酒運転と不祥事が相次ぎ、県民の県政に対する信頼を損ねたことに関し、知事の県政の最高責任者としての責任を明らかにするため、知事の給料について、減額措置を実施する。</p> <p><b>【概要】</b>  1 給料月額の変額  知事等の給与の特例に関する条例第2条の規定による額からその10分の1に相当する額を減じて得た額  2 減額期間  平成20年4月及び5月</p> <p><b>【参考】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>給料月額</th> <th>カット率 (減給率)</th> <th>支給額</th> <th>カット率等変更前との差額</th> <th>給料月額からの減少額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度～</td> <td>1,320,000円</td> <td>20%</td> <td>1,056,000円</td> <td>-</td> <td>264,000円</td> </tr> <tr> <td>平成20年度～</td> <td>1,320,000円</td> <td>25%</td> <td>990,000円</td> <td>66,000円</td> <td>330,000円</td> </tr> <tr> <td>減額</td> <td>990,000円</td> <td>1/10</td> <td>891,000円</td> <td>99,000円</td> <td>429,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減額は、給料月額から25%カットした後の金額からさらに1/10。</p>							給料月額	カット率 (減給率)	支給額	カット率等変更前との差額	給料月額からの減少額	平成18年度～	1,320,000円	20%	1,056,000円	-	264,000円	平成20年度～	1,320,000円	25%	990,000円	66,000円	330,000円	減額	990,000円	1/10	891,000円	99,000円	429,000円
	給料月額	カット率 (減給率)	支給額	カット率等変更前との差額	給料月額からの減少額																								
平成18年度～	1,320,000円	20%	1,056,000円	-	264,000円																								
平成20年度～	1,320,000円	25%	990,000円	66,000円	330,000円																								
減額	990,000円	1/10	891,000円	99,000円	429,000円																								
施行日等	公布の日																												